

## 施設部会協議事項（抜粋）

○協議事項（1）㉔学校備品について（2）㉓学校重要備品について

○協議の結果

- （1）現学校施設に備えている備品（児童生徒や教職員の机・椅子や棚など）については、①使える備品は新設校に移管 ②新設校に不要である備品については市役所・公民館等関係各所に移管 ③①,②により残る備品は公売・無償譲渡し、それでも残るものは、使用できないものとあわせて④廃棄する
- （2）校旗・アルバム・書・賞状など各校にある重要備品については、現校舎にそのまま保留あるいはデータ化して移転先学校に保存するなど、重要備品ごとに共通の取り扱いをする